

既存事業(行事・イベント等)評価の進め方について

1. 考え方

- 第4次朝来市行財政改革実施計画 基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行
(1)既存事業の適正化 取組番号13「既存事業の見直し」では、社会経済情勢や市民の意識の変化に対応し、市が主催する行事やイベント等の公益性や必要性等を検証しながら、その在り方を検討することとしています。なお、令和6年度は見直し検討・市民等協議に取り組みます。
- 既存事業の見直し 評価書(R5 実績)を参考に、今後の事業の在り方を、「存続」・「縮小・統合」・「委託」・「移管・撤退」・「廃止」のいずれかで評価します。
- 1次評価(担当課)の終了した補助制度について、外部評価を行います。

2. 全体の進め方

- 2グループ制(ファシリテーター及び書記付き)で実施します。
- [事務局説明→質疑応答→委員による審議]

《2グループに分かれて審議実施》

- ファシリテーターは各グループの司会進行を行います。
- 書記は付箋で各委員の意見を記し、模造紙に張り出すことで審議を促進します。

Aグループ(倉田会長、片岡委員、北見委員、玉田委員、事務局(司会及び書記))

- (1)他地域でも同様の行事・イベントがあるが、実施方法が異なるもの
- (2)支所独自の行事・イベントのうち、観光・地域振興を目的としたものを除き、開催単位が「旧町域」を超えるもの

計 5 事業

Bグループ(小谷副会長、片山委員、下口委員、中島委員、事務局(司会及び書記))

- (3)スポーツ関係の行事・イベントのうち、住民交流が目的であるもの

計 13 事業

- 審議終了後、各グループの意見を全体で共有します。